

相 談



無料経営相談会

震災復興に向けたご相談や会社経営者・個人事業者の皆さんの課題解決のための専門家による無料相談会を実施します。事業経営に関するあらゆる問題に対応します。お気軽にご相談ください。

※相談無料・秘密厳守

と き 12月17日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時

と ころ 石巻ルネッサンス館1階 アドバイザールーム
(所在地 石巻市開成1-35)

申込期限 12月14日(金)午前10時

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

申・問 石巻産業創造(株) ☎92-1313・FAX93-9397

問 市産業推進課(内線3544)



被災地NPOのための出前専門相談会

被災地で活動するNPOのための出前相談を開催します。運営上の悩みや助成金申請、法人設立に関する個別相談を受け付けます。

と き 12月6日(木)午前10時～午後4時

と ころ 市役所4階消防団室

相談内容 NPO法人の設立・運営に関する相談、助成金の申請に関する相談等

対 象 NPO(任意団体含む)、これから団体を立ち上げようと考えている方

定 員 8団体(先着)(1団体あたり約1時間) 参加費 無料

連絡方法 Eメール、FAX、電話でも受け付けています。

申・問 NPO法人 杜の伝言板ゆるる

☎022-791-9323 FAX022-791-9327

Eメール:npo@yururu.com

相談あんない

暮らし

●市民相談センター(市役所2階)

・市民生活相談 月～金曜日 午前9時～午後5時

市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2535)

母子支援・DV相談(内線2534) ☎23-6614(直通)

・少年センター(内線2533) 月・水・木・金曜日 午前9時～午後5時

・消費生活相談 月～金曜日 午前9時～午後5時 ☎23-5040(直通)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)☎23-5451

月～金曜日 午前10時～午後4時

個人(法人を除く)の相談は大半が無料です。(受付 午前10時～午後3時[先着])

問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383

●県政に関する相談(県合同庁舎3階県民サービスセンター)

月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(県合同庁舎3階県民サービスセンター)

月～金曜日 午前9時～午後4時 ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

平日 午前9時～午後5時 ☎022-745-6090

●無料人権相談

4日(火) 午前10時～午後3時 桃生公民館

7日(金) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

12日(水) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎

13日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所

問 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所2階213会議室)

17日(月) 受付時間 午後1時30分～

詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請日受付期間 3日(月)～7日(金)

問 農業委員会事務局 ☎62-4826

行政

●行政相談

4日(火) 午前10時～正午 桃生公民館

12日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館

午前10時～午後3時 雄勝総合支所仮庁舎

午前10時～午後3時 河南北村農村交流センター

13日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所

21日(金) 午前10～午後3時 河北総合支所

●行政書士相談

17日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B

問 宮城県行政書士会石巻支部 ☎22-1632

子ども

●県東部児童相談所(県合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ☎95-1121

●子育てダイヤル相談(子育て支援センター) 月～金曜日 午前9時～午後4時 ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※()内は担当地区

中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252

稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732

蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501

山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581

渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023

湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

●県交通事故相談(県合同庁舎3階県民サービスセンター)

月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分 ☎95-1411(内線241)

●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぽADRセンター東北)

月～金曜日 午前9時15分～午後5時 ☎0570-022808



第64回人権週間(12月4日～10日)のお知らせ

国際連合は、昭和23年に世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」とし、これを記念する行事の実施を呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

人権週間中は、人権擁護委員による特設人権相談所を以下のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

※相談無料、秘密厳守

【特設人権相談所】10時～15時

4日(火) 石巻市桃生公民館

6日(木) 女川町役場

7日(金) 石巻市役所2階相談室A・B

7日(金) 東松島市小野市民センター



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

相談内容 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けた 等

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある方々が市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されています。

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人権教室を開いて、命や思いやりの心の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしています。

皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだ

ろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。このような場合は、一人で悩まずに、あなたの近くの人権擁護委員にお気軽に相談してください。相談は無料です。

秘密は守られますので、安心して相談ください。

問 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188

守られていますか？あなたの人権

人権擁護委員はあなたのまちの
身近な相談パートナーです！

石巻市の人権擁護委員 23人(敬称略)

石巻地区	河北地区	河南地区	北上地区
大國 龍笙	日野ゆう子	渥美 佳子	那須野六男
高橋 壽枝	浮津 康逸	佐藤 正道	阿部 悟
佐藤 彰子	狩野 建志	佐々木慶一郎	
田中 憲夫			
高田 悦子	雄勝地区	桃生地区	牡鹿地区
阿部 慶吾	千葉 健子	新田 義雅	石森 直子
佐々木陽子		齋藤美代子	木村 龍子
北村 泰秀		千葉 秀子	
鈴木 洋子			



弁護士による無料法律相談(要予約)

と き 12月12日(水)・26日(水)いずれも午前10時30分～午後4時

と ころ 市役所2階 市民相談センター相談室

定 員 18人(1日9人)[先着]

予約受付 3日(月)午前9時から電話で受け付けします。

相談内容 賃貸借、不動産、多重債務、離婚や相続関係等

申・問 市民相談センター(内線2532・2533)